

「第5次ふくい地域福祉プラン21」中間評価シートⅡ（「チャレンジ項目」対応の現状分析）

【チャレンジ(1)】 子どもの貧困・貧困の連鎖をなくすための取組み強化

取組みの方向性 (チャレンジ内容)	No.	実施内容	所管課所	「チャレンジ項目」の取組み現況		今後のチャレンジ内容 計画終期に向けた課題 (現状で不足・漏れ・未達の対応)
				これまでの実績 (令和4年5月現在)	左記の取組みを通じた成果等 (変化・影響・進展・深まり)	
住民主体による「みんなの居場所」づくりをすすめます	1	居場所づくりに取り組む団体とボランティア養成講座によって養成されたシニアボランティアとのマッチングを行う。	地域福祉課	R2年度、3年度に開催した子ども食堂サポーター養成講座の受講者に、県内にある子ども食堂を紹介した。	受講後、子ども食堂に見学に行ったり、運営を手伝ったりするなどの主体的な活動につながった。	子ども食堂の運営者がどのようなボランティアを必要としているか把握する必要がある。
	2	シニア層の自主的な地域活動を支援する養成講座の実施や、継続して活動に取り組めるような環境づくりを進める。(市町社協と連携しシニアボランティアの受入体制)	地域福祉課	R2年度にシニアボランティア向けのリーダー養成講座を実施した。R3年度は新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。受講者には、市町社協のボランティアセンターを紹介した。	受講後、受講者の中で市町社協のボランティアセンターに登録する者もいて、主体的な活動につながっている。	市町社協のボランティアセンターだけでなく、ふくい県民活動・ボランティアセンターや子ども食堂も紹介していく必要がある。
	3	子ども食堂を対象とした重点助成を実施する。(まごころ基金助成事業助成枠の拡大)	総務企画課	チャレンジテーマ枠として、「子どもの貧困・貧困の連鎖をなくすための取組」枠を設けた。	R3年度1件助成 R4年度1件助成 助成すると同時に、更なる活動の広がりに向けて広報を行っている。	子ども食堂が活用しやすいよう、広報等を行っていく。
	4	生活支援グループ作成の「子ども食堂ガイドブック」を保育従事者向け研修で配布し活用する。	地域福祉課 人材研修課	【地域福祉課】 子ども食堂ガイドブックの配付 R2年度55か所、R3年度60か所(市町社協等) 【人材研修課】特段の取組みなし	【地域福祉課】 市町社協が管内の子ども食堂を把握・連携するきっかけとなった。 【人材研修課】特段の取組みなし	【人材研修課】 保育従事者向け研修で「みんなの居場所」づくりの情報提供として周知に努める。
	5	社会福祉センター貸部屋を子ども食堂の活動場所として積極的に活用してもらえよう利用料減免の周知を行う。	総務企画課	広報ツールを活用し、センターの利用について案内していくことを検討中。	調理室利用団体1件	すでに利用している事例等を広報ツールを活用し情報発信を行う。
	6	本会会員企業等に対して、シニア層の地域社会活動の推進を図るセミナーの参加促進を図る。	地域福祉課	R2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。	未実施のため成果なし	R4年度以降はオンライン講座など、企業が社員に参加させやすい方法で開催する。
子どもの居場所の立ち上げ支援や情報発信をします	7	ホームページ、広報誌、FAX情報、ラジオ放送講座の商業等々の活用や研修参加者へ資料配布を行い、情報発信をする。	全課所	【総務企画課】 子ども食堂への助成事業について、ホームページ、広報誌、福井市助成金説明会、新聞掲載、メール等を活用し情報発信している。 【人材研修課】 なし 【嶺南支所】 嶺南市町社協に支援食糧や物資を届けるときに、県社協の事業について情報発信したり市町社協の現状などの情報収集を実施している。 6回(R4年4～5月)	【総務企画課】 子ども食堂への助成事業に助成枠を超える申請があり、一方、社会の理解が広まったことで寄付が増加しR4から助成枠を増やした。 【人材研修課】 なし 【嶺南支所】 嶺南市町社協に対する県社協事業の理解促進により協力体制の確立ができた。また、市町社協が抱える課題などが見えてきた。	【総務企画課】 引き続き、種々の広報ツールを用いて情報発信を行い、子ども食堂の立ち上げを支援していく。 【人材研修課】 保育従事者向け研修で「みんなの居場所」づくりの情報提供として周知に努める。 【嶺南支所】 介護出前講座等一般住民が集まる場を利用し、子ども食堂に関する理解促進を図り、嶺南地域内での子ども食堂の開設率の向上や市町社協独自が行っている子どもの居場所づくりの側面的支援を行う。

取組みの方向性 (チャレンジ内容)	No.	実施内容	所管課所	「チャレンジ項目」の取組み現況		今後のチャレンジ内容
				これまでの実績 (令和4年5月現在)	左記の取組みを通じた成果等 (変化・影響・進展・深まり)	計画終期に向けた課題 (現状で不足・漏れ・未達の対応)
子どもの居場所の立ち上げ支援や情報発信をします	8	既存事業をパッケージ化し、「子どもの居場所応援プロジェクト」として一体的に展開する。 ①子ども食堂立ち上げ経費の助成 ②子ども食堂サポーターの養成と活動への橋渡し ③子ども食堂ガイドブックの作成による情報の発信 ④市町社協と共にすすめる子どもの居場所づくり ⑤子ども支援者ミーティングの開催	地域福祉課 総務企画課	【総務企画課】 ①子ども食堂立ち上げ経費の助成 R2年度 2件 R3年度 2件 R4年度 2件 交付式後、地域福祉課に情報提供・引継ぎし、②、③、④、⑤を実施している。 【地域福祉課】 ②子ども食堂サポーター養成 R2年度 17名 うち今後の活動に活かしたい100% R3年度 23名 うち今後の活動に活かしたい100% ③子ども食堂ガイドブック 毎年度改訂し、希望者等に配付し、本会ホームページにも掲載している。 R2年度 26か所掲載 R3年度 31か所掲載 ④市町社協との協議機会を設ける(R4.6月予定) ⑤ミーティング開催 R3年度 45名参加(オンライン)	【総務企画課】 ①H28年度より延べ14件の子ども食堂立ち上げに対し助成を行った。 本会ホームページにおいて、本会が実施している子ども食堂への支援をまとめて掲載している。 【地域福祉課】 子どもや食の支援であるため、住民に見えやすくボランティアとして参加しやすい活動であり、一定程度広がりがあった。 地域の居場所づくりとして、子ども食堂立ち上げの動きがかなり出てきている。 子ども食堂ガイドブック作成により子ども食堂の見える化ができ、ネットワーク化が図られた。 一般県民から本会へ子ども食堂に関する問い合わせが増加。県民の関心事であり、本会が関与しているというイメージが付きつつある。	【総務企画課】 ①助成金について広く県民に広報し、引き続き支援を行っていく。 子ども食堂ネットワークふくい等とより密接に連携し、寄付物品の配布や、情報交換等を図る。 【地域福祉課】 地元社協が、管内の子ども食堂の状況を把握することができる。 子ども食堂への支援に対する理解を進め、直接的・間接的支援の幅を広げる(支援者、物品、支援等)。 子ども食堂運営者等との情報交換の場を通じ、課題の共有と解決化を図る。
	9	住民主体の支援を進める取組みやボランティア育成に向けたテーマに「子どもの居場所づくり」を取りあげることで、居場所づくりや住民主体の取組みの推進を図る。	地域福祉課	「地域で取り組む福祉教育推進事業」や「つながりの輪づくり推進支援事業」に、子どもの貧困や子どもの居場所づくりをテーマとして追加し、市町社協における取組みを促した。	財源や事業は異なるが、市町社協でのフードバンクやフードドライブ、子どもを含む地域の居場所づくり等の取組みが増えてきている。	市町社協による取組みの格差や温度差の減少に向け、取組み状況の把握等に取り組んでいく。
	10	本会会員企業等に対して、シニア層の地域社会活動の推進を図るセミナーの参加促進を図る。(再掲)	地域福祉課	R2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。	未実施のため成果なし	R4年度以降はオンライン講座など、企業が社員に参加させやすい方法で開催する。

【チャレンジ(2)】 ひきこもり・8050問題への理解促進と支援の輪づくり

取組みの方向性 (チャレンジ内容)	No.	実施内容	所管課所	「チャレンジ項目」の取組み現況		今後のチャレンジ内容 (計画終期に向けた課題 (現状で不足・漏れ・未達の対応))
				これまでの実績 (令和4年5月現在)	左記の取組みを通じた成果等 (変化・影響・進展・深まり)	
ひきこもりの状態にある人等への社会的理解をすすめます	11	「地域で取り組む福祉教育推進事業」「つながりの輪づくり推進支援事業」に、ひきこもりや8050問題をテーマとして追加し、市町社協における取組みを促進する。	地域福祉課	ひきこもりや8050問題を喫緊の地域課題として市町社協に対して実態調査や取組みの共有をしているが、全県的な取組みを促す仕掛けとしての支援事業としては未実施。	ひきこもりや8050問題の社会的理解を進める取組みについては、市町社協レベルでの取組みが見られる。	県内市町社協が地域の実態を把握し、支援に向けた一定の取組みができるよう、引き続き協議を行っていく。
	12	ひきこもりの状態にある人等への社会の理解を進めるため、ひきこもりや8050問題をテーマとした県民向けセミナーを開催する。	総務企画課	R3年度の地域共生フォーラム(福井県社会福祉大会 記念講演)で、ひきこもりをテーマとした講演をオンラインにて開催。	ひきこもりについて、参加者(県民)に、特別なことではないという認識が深まった。	県内他団体が実施するセミナーに、周知や後援等で協力するほか、社会的理解が進むよう関連事業に継続的に取り組んでいく。
	13	ひきこもりや8050問題等に対して先駆的取組みを実施する団体等にまごころ基金助成事業で助成する。	総務企画課	R3年度からひきこもり・8050への取組みに対し、チャレンジテーマ枠として助成枠を増設した。	R3年度 2件助成 R4年度 2件助成 県内でひきこもり支援を行う団体の活動の活性化に寄与し、また本会とのつながりを持つことができた。	団体の活動が継続できるよう、助成金の情報等について広く県民に広報するなど、引き続き支援を行っていく。
	14	県社協職員研修を実施し、県社協職員がひきこもりや8050問題の背景や社会的課題について学ぶ。	総務企画課	R3年度、地域共生フォーラム、ひきこもり支援者セミナーを実施、職員にも案内し学ぶ機会として共有した。また、企画推進チームでひきこもり、8050について、県内の取組みを取材した。	R3年度 2セミナー受講者約50人 広報誌で特集記事を掲載し、職員全員も当事者や支援の実態について理解を深めた。	セミナー等の情報を局内にも発信するなどして、職員自身の理解促進をすすめる。
	15	広報誌にひきこもりや8050問題をテーマとした記事を掲載し、情報発信する。	総務企画課	R3年度11,1月号にてひきこもり・8050問題の記事を掲載し、情報発信を行った。	広報誌、地域共生フォーラム、ひきこもり支援者セミナーと一体的な情報発信を行うことで、大きな社会問題として周知を図ることができた。	引き続き、より具体的な事例などを取り上げるなど、情報発信し続ける。
	16	県社協等で実施するひきこもりや8050問題等にかかるセミナー等の企画をホームページで情報発信し周知する。	地域福祉課	ひきこもり支援に関する著名な講師によるオンラインセミナーを企画し、関係機関への案内、ホームページ、広報誌で周知し、より多くの支援者の知識向上を図った。	視聴数が約3,000回あり、多くの支援者への理解促進、知識向上につながった。	事例検討など、より実際に即した支援を考える内容を検討し、支援者のさらなる対応力向上を図る。
	17	市町社協や関係機関等による合同研究会で、実態把握への検討や事例研究等を行う。	地域福祉課	市町社協と地域包括・在宅介護支援センター協議会へひきこもり・8050問題に関する実態調査を実施した。	・相談を受けたり、事案を把握していたりするが、支援方法やつなぎ先などがわからず、介入しにくいという実態が浮かび上がった。 ・調査の結果、ひきこもりについて市町社協では約65%、包括協議会では約42%が支援実績あり。8050問題については、市町社協で約73%、包括協議会では、約91%が支援実績ありの回答であった。 ・支援方法の知識が不足しているため、対応に苦慮しているという実態が把握できた。	・市町社協や関係機関が抱える困りごとに対応した事例検討研修等を開催する。 ・つなぎ先の社会資源を整理する。 既存制度につなぎにくい、問題であり、多機関との連携が必要になる。より多くの関係機関へ向けた研修などを企画実施する。
支援者の育成・資質向上に努めます	18	県内支援者を対象とする包括的な相談支援対応力向上研修を実施する。(R2年度まで)	地域福祉課	R2年度に年3回実施、受講者99名(R元・2年度で延べ309名)	研修を県下全域で実施したことで、行政、市町社協、福祉事業所等の職員の相談支援対応力の基盤づくりがすすんだ。	県の委託事業としての研修はR2年度までであったが、支援者の育成・資質向上には継続的な取組みが必要になる。
	19	生涯研修、専門課題別研修、ケアマネ研修、認知症実践者研修、保育キャリアアップ研修等の各研修を通し、地域課題の理解、相談援助・家族支援等の技術等の向上を支援する。	人材研修課	生涯研修等の各種研修を通じて、支援者の育成・資質向上を支援している。(研修受講者 R2年度2,261名。R3年度3,107名)	指導内容や取り上げる課題に実例を盛り込むなどして、研修受講者がひきこもり・8050問題への関心を高めたことで、支援者の発掘・育成につなげることができた。	ひきこもり・8050問題への理解促進および具体的な支援策を探求していくための継続的な研修を実施する。

取組みの方向性 (チャレンジ内容)	No.	実施内容	所管課所	「チャレンジ項目」の取組み現況		今後のチャレンジ内容
				これまでの実績 (令和4年5月現在)	左記の取組みを通じた成果等 (変化・影響・進展・深まり)	計画終期に向けた課題 (現状で不足・漏れ・未達の対応)
支援者の育成・資質向上に努めます	20	市町社協や関係機関等による合同研究会で、支援者向けセミナーを開催する。	地域福祉課	R2年度 開催せず R3年度 1回 94名+見逃し配信数(3,000回視聴)	セミナー内容や取り上げる課題に実例を盛り込むなどして、支援者がひきこもり・8050問題への関心を高めたことで、今後の支援体制づくりにつなげることができた。	ひきこもり・8050問題への理解促進および具体的な支援策を探求していくための継続的な研修を実施する。(再掲)
	21	市町社協や関係機関等による合同研究会で、実態把握への検討や、事例研究等を実施する。(再掲)	地域福祉課	市町社協と地域包括・在宅介護支援センター協議会へひきこもり・8050問題に関する実態調査を実施した。(再掲)	・相談を受けたり事案を把握していたりするが、支援方法やつなぎ先がわからず、介入しにくいという実態が浮かび上がった。(再掲)	・市町社協や関係機関が抱える困りごとに対応した事例検討研修等を開催する。 ・つなぎ先の社会資源を整理する。
関係機関との連携に努めます	22	団体等に対するヒアリングを通じて、ひきこもりや8050問題に関し情報収集する。	地域福祉課	市町社協と地域包括・在宅介護支援センター協議会へひきこもり・8050問題に関する実態調査を実施した。(再掲)	・調査の結果、ひきこもりについて市町社協では約65%、包括協議会では約42%が支援実績あり。8050問題については、市町社協で約73%、包括協議会では、約91%が支援実績ありの回答であった。(再掲) ・支援方法の知識が不足しているため、対応に苦慮しているという実態が把握できた。(再掲)	既存制度につながりにくい問題であり、多機関との連携が必要になるため、より多くの関係機関との協働がすすんでいくような研修を企画実施する。
	23	ふくい若者サポートステーション利用者等の職場体験を受け入れる。	総務企画課	・R2年度 参加人数延べ24名 就職決定 10名(決定率42%) ・R3年度 参加人数延べ13名 就職決定 4名(決定率31%) ・R4年度 参加人数延べ 3名 ※毎月1回、約1時間の作業体験	本会での作業体験希望者が多く(体験先に事務職の作業が少ない)、コロナ禍ではありながらも体験者の3~4割の方の就職が決定した。	・作業体験内容の固定化を解消するとともに、作業内容(メニュー)の開拓をすすめる。 ・作業体験の受け入れ日数も増やしていく。
	24	県内支援者を対象とする包括的な相談支援対応力向上研修を実施する。(R2年度まで)(再掲)	地域福祉課	R2年度に年3回実施、受講者99名(R元・2年度で延べ309名)(再掲)	研修を県下全域で実施したことで、行政、市町社協、福祉事業所等の職員の相談支援対応力の基盤づくりがすすんだ。(再掲)	県の委託事業としての研修はR2年度までであったが、支援者の育成・資質向上には継続的な取組みが必要になる。(再掲)
	25	支援者同士が連携できるよう、ホームページや子ども食堂ガイドブック等で子ども食堂や地域食堂等といった居場所の情報発信をする。	地域福祉課	・ホームページ(随時)や子ども食堂ガイドブック更新(年1回)により情報発信をしている。 ・必要時に、ネットワークふくいに情報提供等を行っている。	子ども食堂の運営や活動内容に関する具体的な情報を提供したことで、活動の立ち上げや運営にボランティアとして協力したい等の相談が増え、年々、子ども食堂も増えてきている。	身近な地域である市町単位で、社協と子ども食堂との連携体制を構築するとともに、「子ども食堂ネットワークふくい」との連携も強化する。
	26	ケアマネ研修、認知症実践者研修、保育キャリアアップ研修等の各研修を通じ、多職種協働、多機関連携の知識・技術の習得を支援する。	人材研修課	各種の研修を通じて、引きこもりに関する具体的な課題を共有しながら、関係機関との連携強化を支援している。 (受講者 R2年度: 2,261名/R3年度: 3,107名)	指導内容や取り上げる課題に実例を盛り込むなどして、研修受講者がひきこもり・8050問題への関心を高めたことで、関係機関による連携体制を強化することができた。	ひきこもり・8050問題への理解促進および具体的な支援策を探求していくための継続的な研修を実施する。(再掲)
	27	市町社協や関係機関等による合同研究会で、支援者向けセミナーを開催する。(再掲)	地域福祉課	R2年度 開催せず R3年度 1回 94名+見逃し配信数(3,000回視聴)	セミナー内容や取り上げる課題に実例を盛り込むなどして、支援者がひきこもり・8050問題への関心を高めたことで、今後の支援体制づくりにつなげることができた。(再掲)	ひきこもり・8050問題への理解促進および具体的な支援策を探求していくための継続的な研修を実施する。(再掲)
	28	市町社協や関係機関等による合同研究会で、実態把握への検討や事例研究等を行う。	地域福祉課	市町社協と地域包括・在宅介護支援センター協議会へひきこもり・8050問題に関する実態調査を実施した。	・相談を受けたり、事案を把握していたりするが、支援方法やつなぎ先などがわからず、介入しにくいという実態が浮かび上がった。 ・調査の結果、ひきこもりについて市町社協では約65%、包括協議会では約42%が支援実績あり。8050問題については、市町社協で約73%、包括協議会では、約91%が支援実績ありの回答であった。 ・支援方法の知識が不足しているため、対応に苦慮しているという実態が把握できた。	・市町社協や関係機関が抱える困りごとに対応した事例検討研修等を開催する。 ・つなぎ先の社会資源を整理する。 既存制度につながりにくい、問題であり、多機関との連携が必要になる。より多くの関係機関へ向けた研修などを企画実施する。
	29	市町社協や関係機関等による合同研究会を通じて把握した支援事例や支援団体等の情報発信をする。	地域福祉課	市町社協との課題共有会議にてひきこもり支援への実情を共有した。	行政や関係機関との連携が取れていると、事案の把握や、つなぎ先の把握など支援がしやすいという実情が把握できた。	・「居場所」を提供している団体を整理し、対応事例やそれに対応するつなぎ先をホームページで周知する。

[チャレンジ(3)] 福祉・介護で働く在日外国人への支援

取組みの方向性 (チャレンジ内容)	No.	実施内容	所管課所	「チャレンジ項目」の取組み現況		今後のチャレンジ内容
				これまでの実績 (令和4年5月現在)	左記の取組みを通じた成果等 (変化・影響・進展・深まり)	計画終期に向けた課題 (現状で不足・漏れ・未達の対応)
介護業務に従事する在日外国人や介護サービス事業所を支援します	30	技能実習制度における監理団体の事業所訪問時に①～③等の聞き取りや把握を行い、本会の監理団体業務や研修メニューの開発・改良につなげる。(専門員等が共通認識をもって聞き取りや把握ができるよう、聞き取り項目のリスト化や局内での学習会を開催する。) ①外国人介護職員の受入れニーズや技能実習生の斡旋希望について ②外国人と共に働くための環境整備の課題や不安等について ③外国人職員が介護知識と技術の向上を図るための支援のアイデアについて	外国人介護職員センター 人材研修課 地域福祉課	<p>【介護技能実習支援センター】 監理事業開始前に技能実習生受入事業所を複数訪問している。技能実習生受入事業所の募集案内や実習生の第一期生入国に関する報道を通して、関心のある事業所を訪問して事業内容を説明しており、また、技能実習受入事業所とのオンライン面談や定期訪問を行っている。これらの機会を通じて、事業所の希望や課題等を吸い上げている。 2か年の訪問数 17事業所延べ36回 オンライン面談数 延べ68事業所</p> <p>【人材研修課・嶺南支所】 R3年度から事業所訪問時に外国人受入れの現状や今後の意向を聞き取りしている。嶺南地域の事業所については、嶺南支所がブラン奇的機能を果たしている。 R3年度 99事業所 R4年度は就職フェアにおいて、外国人介護職員支援センターが各事業所のブースをまわり周知を行った。</p> <p>【地域福祉課(経営支援G)】 なし</p>	<p>【介護技能実習支援センター】 訪問等を通して、外国人介護人材のニーズ(受入形態や費用、日本語レベル等)を把握し、受入に関する不安や期待等を共有できた。また、聞き取り内容を基に、実習計画指導の方針決めや、環境整備に関する情報共有を図ることができた。</p> <p>【人材研修課・嶺南支所】 訪問事業所のみではあるが、外国人受入れの実態を把握できた。外国人の受入れ環境に対する課題や不安についてもある程度把握できた。 R3年度 事業所 受入れ意向がある事業所については、外国人介護職員支援センターにつなぎ、県社協内の連携ができた。</p> <p>【地域福祉課(経営支援G)】 なし</p>	<p>【介護技能実習支援センター】 ①聞き取り項目のリスト化。 ②局内での学習、情報の共有化。 ③現場のニーズの変化を捉えながら、技能実習生受入のメリットの説明(求人開拓)。 ④第一期生を始めとした実習生の質や実習指導支援の質で評価される監理体制づくり。 ⑤最新のニーズや動向把握のための介護事業所を対象としたアンケート調査の実施。</p> <p>【人材研修課・嶺南支所】 外国人介護職員支援センターを通じて外国人を受入れた場合の事業所側のメリットや課題等を、他の事業所に理解してもらう機会(福祉人材センターも参加)を設け、人材不足への選択肢を広げる。 また、嶺南地域でも、さらなる外国人雇用をすすめるため、事業所訪問や就職フェア等を通じて、外国人の介護人材確保の嶺南地域におけるメリットやデメリットを検討し、課題解決に向けた事業所側の理解促進を促し求人開拓を行う。</p> <p>【地域福祉課(経営支援G)】 巡回相談時に、外国人の雇用等に関する相談があった場合は、適宜、外国人介護職員センター又は人材Cと情報共有し、必要に応じて事業所支援に向け連携を図っていく。</p>
	31	事業所訪問や相談時、広報誌など様々な機会を利用して、外国人の職員育成の重要性を呼びかけ、研修メニュー等の周知と研修受講を促進する。	外国人介護職員センター 人材研修課 地域福祉課	<p>【介護技能実習支援センター】 実習生受入契約事業所に、実習責任者講習、指導員講習等の受講をメール等で随時案内するとともに、受入意識醸成に向けた職員内部研修をすすめている。(県介護福祉士会の研修メニュー等) また、積極的に受入体制づくりを進めている事業所の好事例を他の事業所に情報提供している。</p> <p>【人材研修課】 キャリア専門員に同行して事業所訪問を行った際に、研修メニュー等の周知と研修の積極的な受講を勧めている。 R2年度実績 99回 R3年度実績 99回 R4年度5月現在 3回(15回予定)</p> <p>【地域福祉課(経営支援G)】 なし</p>	<p>【介護技能実習支援センター】 外国人受入に向けた各事業所の準備状況には差異がみられるが、関連する取組みの好事例について情報提供することで、受入体制づくりのイメージの共有化を図れた。</p> <p>【人材研修課】 現時点で目に見えた成果はないが、事業所の外国人材確保の必要性に関する意識醸成につながった。</p> <p>【地域福祉課(経営支援G)】 なし</p>	<p>【介護技能実習支援センター】 ①広報誌やホームページ等を活用して外国人受入・育成の必要性の周知する。 ②現時点で日本人職員が確保できている事業所でも、将来を見据え、余力があるうちに外国人受入態勢づくりを進めることの必要性(メリット)の説明する。 ③外国人受入を進める事業所を支援する研修メニューをつくる。</p> <p>【人材研修課】 事業所訪問を行った際に、研修メニュー等の周知と研修受講の必要性を促していく。</p> <p>【地域福祉課(経営支援G)】 巡回相談時に、外国人の雇用等に関する相談があった場合は、適宜、外国人介護職員センター又は福祉人材センターと情報共有し、必要に応じて事業所支援に向け連携を図っていく。</p>

取組みの方向性 (チャレンジ内容)	No.	実施内容	所管課所	「チャレンジ項目」の取組み現況		今後のチャレンジ内容
				これまでの実績 (令和4年5月現在)	左記の取組みを通じた成果等 (変化・影響・進展・深まり)	計画終期に向けた課題 (現状で不足・漏れ・未達の対応)
介護業務に従事する 在日外国人や介護 サービス事業所を支 援します	32	外国人職員の受入体制整備に関する 内容やマネジメントのあり方につい て、人材マネジメントセミナーを開催 する。	人材研修課	R2年度テーマ:「外国人材の受け入れの際の キホンについて」(Zoom 22名参加) R3年度テーマ:「多様な人材マネジメント～ 働きやすい職場づくり～」(Zoom 40名参 加)	R2年から3年にかけて受講者数が大きく増 加しており、アンケートについても概ね高い評 価を得られている。	外国人材の受け入れについての関心の高まり が、人材マネジメントセミナーの受講者増に繋 がっているかどうかの関連性については更なる 確認が必要になる。 初受入れ、受入れ済等、レベルごとのセミナー 実施の検討が必要になる。
	33	言葉の壁や専門性の壁が離職につな がらないよう、専門用語や略語の使 用を控え、外国人との共用語としての 「やさしい日本語」「わかりやすい介護 用語」を使用する。	全課所	【外国人介護職員センター】 実習生受入契約事業所に、必要性を説明す るとともに、事業説明時の通訳派遣や事業 所の規程の翻訳に協力するなどしている。 【人材研修課】 外国人の受講者がいる場合は、外国人との 共用語としての「やさしい日本語」「わかりや すい介護用語」を研修時に使用している。(研 修受講者 R2年度5名・R3年度5名)	【外国人介護職員センター】 通訳、翻訳などの専門的なサービスを適宜提 供することで、事業所および外国人実習生と の信頼関係構築に貢献できた。 【人材研修課】 介護業務に従事する在日外国人や介護サービ ス事業所への就労支援をすることができた。	【外国人介護職員センター】 介護業界全体の課題として普及啓発をすすめ る。 ①広報や専門職研修等を通じた普及啓発。 ②定期訪問を通じた指導・普及啓発。 【人材研修課】 介護業務に従事する在日外国人や介護サービ ス事業所への支援として、継続した研修実施 に努める。
	34	職場や生活環境面で、当事者がそれ ぞれ不安や問題だと感じていること 等を既存のアンケートや資料等で情 報収集し、課題の明確化と解決策を 検討する機会をもつ。	外国人介護 職員セン ター	R2年度に実施した外国人受入事業所訪問や 受入希望アンケート調査結果に基づき、実習 生受入事業所に説明するとともに、定期訪問 時等に事業所担当者や実習生と面談し課題 を共有している。(第一期生の事業所配属が R4年5月であり、実状に基づいた課題共有 機会(定期訪問)は現時点で3施設に対しそ れぞれ1回のみ。)	事業所訪問やアンケート調査により、実習生の 日本語能力や指導担当職員の負担について 課題を感じている事業所が多いことが分かっ た。 この結果を受け、現場の指導体制構築への助 言や日本語フォローアップ講習の内容検討につ なげた。	①各種課題およびその解決策に係るマニユアル を作成する。
	35	外国人技能実習制度の監理団体の認 可を取得(R3年2月予定)後、外国人 介護職員どうしが情報交換・交流する 機会の提供や受入施設連絡会議の開 催について検討する。	外国人介護 職員セン ター	R3年2月に監理団体の許可を取得し、外国 人受入支援事業を開始した。R4年5月から 第一期生の実習が始まり、具体的な問題・課 題を吸い上げている。	技能実習の監理事業を通じて課題や好事例等 を吸い上げており、外国人どうしの交流機会 や受入施設連絡会議の内容検討につなげた。 (業務に対するモチベーションアップと実習環 境・実習指導員の質の確保の重要性について あらためて理解した。)	①外国人介護職員同士が情報交換・交流する 機会を提供する。 ②受入施設連絡会議を開催する。 ③外国人介護人材の育成支援について、事業 に関わる様々な団体等との意見交換を行う関 係者連絡会議を開催する。
	在日外国人に対する 就職支援、経済的支 援をします	36	多面的な支援が図れるように連携の 意識をもち、相談に訪れた外国人に 対して、必要に応じた事業の情報提供 を行い、関連部門へ繋ぐ。	全課所	外国人からのメールによる問合せ(日本語学 習)があり、県国際交流協会の取組みを紹介 するなど、組織の内外を問わない情報提供、 連携に努めている。	組織内の関連部門・事業、連携可能な外部機 関(県国際交流協会や日本語学習支援団体 等)の取組みを把握したことで、ニーズに沿っ た情報提供が行えるようになった。
37		福祉事業経営者に対して、外国人も 修学資金・就職準備金の対象であるこ とを周知する。	地域福祉課	養成校、介護施設、養護施設に対し外国人も 対象となることを周知している。	養成校から問い合わせがあった。	対象となる外国人に漏れなく情報が行き渡る よう、周知内容やチラシの記載方法を工夫す る。
38		多文化共生や外国人との共生の意識 を高めていくために、職員を対象に職 場内研修の位置づけで「外国人にとっ てのやさしい日本語」に関する研修や 勉強会を行う。	総務企画課	外国人技能実習の取組みについては事業内 容の理解、県社協事業への位置づけへの理 解を促す講習や実習生との交流は行ってい るが、在留外国人全般への支援を想定した 職員向けの講習実施には至っていない。	R2年度から職員として雇用した通訳職員や R4年度に受け入れた技能実習生(1期生)と の関わりを通じ、在留(県)外国人を身近に感 じたり、文化や生活習慣の違いに気づきき っかけづくりができた。	①多文化理解のための講習等を開催する。 ②地域生活における共生イメージの具体化を 行う。 ③多文化共生を意図したモデル的な実践の企 画立案を行う。
39		多様な国籍の人にも利用しやすいよ うに看板やリーフレットへの「やさしい 日本語」の併記を進める。	全課所	【外国人介護職員センター】 本会が受入れる実習生に向けた入国後の説 明資料作成について、ひらがな併記や平易 な日本語を使用している。 【嶺南支所】 看板に支所名等のルビをつけた。	【外国人介護職員センター】 実習生は、通訳を介さずとも説明を理解して いる。 【嶺南支所】 これまで、支所を訪れた外国人がいないの で、成果等は不明である。	【外国人介護職員センター】 ①本会が関わる外国人以外に向けた資料づく りを行う。 【嶺南支所】 ルビをつけた嶺南支所のPRチラシ等を作成 する。

取組みの方向性 (チャレンジ内容)	No.	実施内容	所管課所	「チャレンジ項目」の取組み現況		今後のチャレンジ内容
				これまでの実績 (令和4年5月現在)	左記の取組みを通じた成果等 (変化・影響・進展・深まり)	計画終期に向けた課題 (現状で不足・漏れ・未達の対応)
在日外国人に対する 就職支援、経済的支 援をします	40	外国人の活躍支援に関する多様な施策を各部門や関係機関との連携、協働により、外国人の先輩職員による講習や生活相談会等を実現させる。	外国人介護職員センター	(第一期生の事業所配属がR4年5月であり、現時点で具体的な取組みはない。)	①技能実習第1期生の協力のもと、第2期生および次期候補生とのオンラインによる説明会を実施したことで、福井での生活や実際の介護の仕事に関する疑問や不安が解消できた。	①外国人の先輩職員による講習や生活相談会を実施する。 ②相談事例集を作成する。
	41	県国際交流協会に本会の各事業について周知し、協会に相談があった場合の本会事業への橋渡しをするなど、関係づくりをする。	外国人介護職員センター	本会が受入れる実習生対象の日本語講習について、協会登録の日本語支援団体と連携している。 本会の通訳職員が、県民との橋渡しや災害時の自助・共助等の担い手「ふくい外国人コミュニティリーダー」に登録している。 (本会事業への橋渡し等の具体的な取組みには至っていない。)	協会登録の日本語支援団体と連携により、日本語講習・学習支援について、個々の実習生のレベルに応じた取組みができている。 ②実習生及び実習施設の協力のもと、福井国際フェスティバルへ参加・協力し、県民や県内外国人同士の交流が行えた。	①県国際国際交流協会との関係を深め、外国人に関する支援情報の双方向のやりとりや外国人コミュニティの構築・充実を支援し、外国人介護人材の本県定着を図る。
	42	本会が受入支援を行う介護技能実習生(タイ人)が、帰国後、母国の介護の発展に取組むことを見据えた先輩・後輩の縦軸および実習施設を超えた横軸の協力関係づくり、フォローアップ体制づくりを進める。	外国人介護職員センター	現時点で第1期生のみ入国(R4年4月)しており、日本語学習機会やSNS活用による同期生(横軸)の関係づくりを行っている。 (先輩・後輩の関係づくりは第2期生入国以降の取組みとなる。)	同期生どうしの交流が日本語能力試験受験に向けた学習意欲の向上に好影響を与えている。	①タイ人介護人材の交流会を実施する。 ②将来的には、タイに帰国した介護人材との交流機会をつくる。
	43	子ども食堂等の地域の居場所に、在留外国人世帯が参加しやすいような体制整備を促すなど、地域の一員としての外国人の受け皿づくりに対して各関係機関・団体に働きかける。	総務企画課	現時点で特段、検討・実施するには至っていない。	実施できていない。	外国人世帯が地域の一員として子ども食堂等の地域の居場所に参加できる手立てについて今後検討を予定している。 既に外国人の参加がある子ども食堂から情報収集し、他の子ども食堂へ情報提供を行う。

【チャレンジ(4)】 企業や社会福祉法人と連携して進める障がい者の社会参加促進

取組みの方向性 (チャレンジ内容)	No.	実施内容	所管課所	「チャレンジ項目」の取組み現況		今後のチャレンジ内容
				これまでの実績 (令和4年5月現在)	左記の取組みを通じた成果等 (変化・影響・進展・深まり)	計画終期に向けた課題 (現状で不足・漏れ・未達の対応)
障がいのある人への社会的理解をすすめます	44	まごころ基金助成事業による障がい者の社会参加に取り組む事業へ助成する。	総務企画課	R3年度よりチャレンジテーマ枠として増設した。 R3年度 1件助成(申請1件) R4年度 申請なし	障がい者の社会参加促進につながる取組みに対し助成することで、取組団体のきっかけや取組団体とのつながりを作ることができた。	障がい者にかかる取組において、通常枠へは例年多数の応募があるが、チャレンジテーマ枠への応募についてはR3年度は1件、R4年度は0件と奮っていない点を鑑み、募集要綱等について改めて内容を検討することで、チャレンジテーマ枠への応募を促し、社会参加の促進につなげていく。 ※通常枠申請数 (R2年度 2件、R3年度 4件、R4年度 5件)
	45	チャリティアート展において障がい者の作品を展示する。	総務企画課	発達障がいの方によるグループの作品展示を行ってきた。	チャリティアート展来場者が障がい者のアート作品に触れる機会となり、障がい者による芸術活動に関心をもってもらうことができた。	新規に障がい者のアート出品者を募り、県民がより多くの障がい者アートに触れ、もって障がい者への理解が深まる場とする。
	46	本会ホームページに関連情報(民間助成事業等)を掲載する。	地域福祉課	民間助成金を紹介するページを設け、随時更新している。	活動団体やグループへの助成金情報の提供を通じて、支援したい企業・団体との橋渡しにつながっている。	新規助成情報等の情報収集を行う。
	47	障がい者の社会参加や社会的理解を当事者と共に企画立案するセミナーを実施する。	総務企画課	未実施	未実施	R4年度の地域共生フォーラム(福井県社会福祉大会 記念講演)にて、当事者(家族)からの講演を実施する予定であり、障害者の社会参加、理解を図る。
	48	チャリティアート展10周年を契機に、障がい者アートを取り入れた事業の企画立案する。	総務企画課	展示だけでなく、障がい者が制作した作品を販売するコーナーを設置した。	チャリティアート展来場者に対し、障がい者による芸術活動に関心をもっていただくことができた。	幅広いジャンルの出展を目指し、交渉する。
社会福祉法人による障がい者の雇用や社会参加をすすめます	49	経営指導事業、法人連携協、経営協、基盤整備事業、マッチング事業と連携して、障がい者雇用拡大に向けたセミナーのテーマ等を協同して企画立案することを検討する。	人材研修課 地域福祉課	【人材研修課】 事業所訪問時に障がい者雇用の聞き取りは実施しているが、障がい者雇用をテーマとしたセミナーの企画立案には至っていない。 【地域福祉課】 担当者間で、研修各種テーマの確認はしているが、障がい者雇用を主なテーマとしたセミナー実施には至っていない。	【人材研修課】 訪問事業所のみでのデータではあるが、障がい者雇用の実態を把握することができた。 【地域福祉課】 実施できていないため、変化等はない。	【人材研修課】 局内の関係部所が集まって検討することから始める。 【地域福祉課】 障がい者雇用の推進に向けた、事業所への理解促進を図る。
	50	人材センターでの事業所訪問に際し障がい者雇用の案内や、障がいを持った求職者からの希望に応じて職場体験の調整を行う。	人材研修課	【人材研修課・嶺南支所】 事業所訪問の際に障がい者雇用について聞き取りし、障がい者雇用について案内している。 障がいを持った求職者に対して関係機関と連携を取りながらその者に寄り添った相談対応をしている。 訪問件数 R2年度マッチング:97法人,処遇改善加算:48法人(うち嶺南10回) R3年度マッチング:93法人,処遇改善加算:35法人(うち嶺南9回)	【人材研修課・嶺南支所】 外国人材に関する聞き取りと合わせて県内施設の現状を確認している。	【人材研修課・嶺南支所】 これまでに聞き取った内容を検証し、障がい者雇用のニーズの有無等について検証していく。 障がいを持った求職者に対して、関係機関と連携を取りながら、公正採用にかかる情報提供や情報収集などに注意し相談対応をする。
	51	種別協議会(セルフ協・身障協)と連携し、必要に応じて福祉人材センターの説明・利用案内を行う。	人材研修課	サポステ利用者が人材センターを利用する事が増えており、都度連携しながら相談支援を行っている。	利用者の意向に沿うよう、お互いに情報交換しながら支援することで、経験を積み重ね、同様のケースに対応するための知識が蓄積されてきた。	種別協へは、施設利用者の福祉現場への一般就労という視点より、施設での障害者雇用の就労メニューを開発する協力をお願いする。

取組みの方向性 (チャレンジ内容)	No.	実施内容	所管課所	「チャレンジ項目」の取組み現況		今後のチャレンジ内容
				これまでの実績 (令和4年5月現在)	左記の取組みを通じた成果等 (変化・影響・進展・深まり)	計画終期に向けた課題 (現状で不足・漏れ・未達の対応)
社会福祉法人による障がい者の雇用や社会参加をすすめます	52	事業所訪問時に、助言、指導や実践事例収集を行い、障がい者雇用について理解を図り、雇用を促進する。	人材研修課 地域福祉課	<p>【人材研修課・嶺南支所】 事業所訪問の際に障がい者雇用について聴き取りし、障がい者雇用について案内している。 障がいを持った求職者に対して関係機関と連携を取りながらその者に寄り添った相談対応をしている。 訪問件数 R2年度マッチング:97法人,処遇改善加算:48法人(うち嶺南10回) R3年度マッチング:93法人,処遇改善加算:35法人(うち嶺南9回)</p> <p>【地域福祉課】 経営指導事業による事業所訪問では、経理や法人運営の相談および指導が主であり、障がい者雇用に関する相談実績はないが、県社協ホームページ内の「福祉施設経営Q&A」に人材確保に関する内容を掲載している。</p>	<p>【人材研修課・嶺南支所】 障がい者雇用の取組みについては、事業所によって温度差があるため、障がい者雇用の必要性を粘り強く説明したことにより、ある程度理解を示す事業者がでてきた。</p> <p>【地域福祉課】 県社協ホームページにQ&Aを掲載していることで、各種疑問に対する回答を随時閲覧することができ、事業所の利便性向上につながった。</p>	<p>【人材研修課・嶺南支所】 事業所訪問の際に障がい者雇用についての成功事例など法定雇用率達成事業所の好事例を情報提供するなど、障がい者雇用について積極的な促進を図る。</p> <p>【地域福祉課】 巡回相談時に、障害者の雇用等に関する相談があった場合は、適宜、人材研修課と情報共有し、必要に応じて事業所支援に向け連携を図っていく。</p>
	53	社会福祉法人等と連携して、ちよこつと就労の障がい者版の検討を行う。	人材研修課	<p>【人材研修課・嶺南支所】 「介護・福祉職員の人材確保に関するアンケート調査」や、マッチング事業や処遇改善加算事業での聞き取りにおいて、「ちよこつと就労」による障がい者雇用のニーズの有無等について確認している。 (R2.3年度の訪問か所:延べ196法人:年あたり98法人) (訪問率:98法人/226法人=43.4%)</p>	<p>【人材研修課・嶺南支所】 ニーズの調査・検証段階につき、はっきりとした評価はできない状況であるが、訪問した福祉現場における障がい者雇用の実態は、8割以上で実施されていることが把握できた。</p>	<p>【人材研修課・嶺南支所】 各種就職フェアのアンケート等で「ちよこつと就労」による障がい者雇用に関する聞き取りを行っていく。 ①さらなる雇用をすすめるため、「ちよこつと就労」に係る事業所の求人開拓を行う。 ②障がい者を送り出す就労支援機関や特別支援学校との連携体制をつくる。 ③市町社協との連携による課題問題点の把握、解決策等に資する情報収集をする。</p>
職場体験機会を提供します	54	サポステ利用者の職場体験の受入れの際、福祉人材センターの利用案内を行う。	総務企画課 人材研修課	<p>【人材研修課】 毎月1回受け入れを行っているが、福祉人材センターの利用案内には至っていない。 受入人数 R2年度:4回14名(延べ) R3年度:1回2名</p>	<p>【総務企画課】 職場体験者が必ずしも福祉の職場を希望するわけではないことがわかった(過去2年間に福祉の職場就職決定者は1名のみ)。 【人材研修課】 人材センターの就職困難者をサポステに繋いだり、福祉に興味のあるサポステ利用者に福祉人材センターの利用を勧めていただくなどの相互協力に繋がっている。</p>	サポステ事務局と相談し、職場体験者の状況や意向等も見極めた上で、福祉人材センターについても案内する。
	55	障害者職業センターに依頼して、県社協としての障がい者雇用に関する内部研修会を行う。	総務企画課	障がい者雇用に関する内部研修会を現在のところ行ってない。	次の雇用未実施にも関連して、具体的取組みができていない。	本会事業のうち、障がい者雇用と親和性が高い業務の洗い出しを行うための着眼点や事前準備等について、内部研修会実施を検討する。
	56	県社協として、障がい者の短時間雇用を検討する。	総務企画課	法定雇用率(1名の雇用)を達成できていない。	具体的な取組みはできておらず、結果、成果ともに見えない化できていない。	①障がい者雇用に充当できる業務内容の検討 ②短期就業を基本にした試行的雇用の実施

【チャレンジ(5)】 災害時福祉救援体制の強化

取組みの方向性 (チャレンジ内容)	No.	実施内容	所管課所	「チャレンジ項目」の取組み現況		今後のチャレンジ内容 計画終期に向けた課題 (現状で不足・漏れ・未達の対応)
				これまでの実績 (令和4年5月現在)	左記の取組みを通じた成果等 (変化・影響・進展・深まり)	
災害時にも助け合えるまちづくりに取り組みます	57	コロナ禍や東日本大震災発災10年を契機として、「絆」や「地域のつながり」への関心を高める広報を実施する。	総務企画課	福幸プロジェクト企画、震災関連企画(3.11希望の灯り点灯式)などの取組みを、本会YouTubeチャンネル等で広報するとともに、マスコミを通じ広報した。	福幸プロジェクトについては、コロナ禍を契機とした本会の重点的取組として、希望の灯りは継続して震災の風化を防ぐ取組として実施することで、広く県民に周知することができた。	より県民の目が届きやすい媒体を活用し、福祉への関心を高める広報を継続的に行う。
	58	R3年1月豪雪時の除雪等ボランティア活動について市町社協の情報を集約し、ホームページにて発信する。	地域福祉課	豪雨や豪雪等の災害発生時には市町社協を通じて被害状況等や災害ボランティアセンターの設置の有無について把握し、本会ホームページを通じて情報発信している。	県内社協への情報提供や災害ボランティア募集情報を一元的に行い、市町社協に対する災害時の支援につながった。	コロナ禍によって、災害ボランティア活動の募集エリア等の制約や活動上の感染対策等の徹底が求められており、より適切な情報提供を行う必要がある。
	59	福井県災害ボランティアセンター連絡会に参画する。	総務企画課 地域福祉課	年3回(連絡会会議および県総合防災訓練への出席)	県や関係機関との災害ボランティアセンターの運営にかかるネットワークを強化することで災害ボランティア活動の基盤整備につながった。	コロナ禍に伴い、より市町域内での災害ボランティアセンターの運営や活動者の確保を図っている。
	60	被災者やボランティアのための新型コロナウイルス感染対策を取り入れた災害ボランティアセンター運営マニュアルの改訂を行う。	地域福祉課	R4.3に災害ボランティアセンター運営マニュアルを改訂した。	改訂内容に新型コロナウイルス感染症に対する留意事項等を盛り込み、市町社協に周知し、災害時の感染対策につながった。	改訂版の運営マニュアルに基づく研修や訓練等を実施していく。
	61	災害時に地域で助けあうために社協・福祉施設・民間団体(ライオンズ含む)の各協定の内容を確認し、協定間で相互補完するための関係会議を開催する。	総務企画課	R3年度に各協定の協働の輪を広げて協定団体間の連携を深めるため、協定団体連絡連絡会議を開催した。	会議にて各協定内容や各団体の過去の災害時の活動内容等を各団体間で共有できた。	今後もこうした機会を継続して設けながら、災害時における重層的な協働のあり方を協議する。
	62	高齢化・国際化を踏まえた市町単位での災害訓練(社協相互協定での訓練やDWATでの訓練)を実施する。	総務企画課 地域福祉課	R2年度 敦賀市で社協相互支援の訓練実施 R3年度 鯖江市で社協相互支援およびDWATの訓練実施	高齢者、外国人を始めとした要援護者等を含む被災者の支援に向け、各訓練にて、災害時の連絡体制、災害VCの運営、DWATの活動の理解を深めた。	R4年度以降も別市町で継続実施していく。
	63	社会福祉施設と周辺地域との災害時相互支援の仕組みづくりとして地域の防災訓練に社会福祉施設の参加を進める。	地域福祉課	R3年度現在で未実施	未実施のため成果なし	災害時における社会福祉施設の役割等についての理解や認識を高めるため、セミナー等で情報提供する。
	64	社会福祉施設等による地域貢献として、災害を切り口に避難所でのフレイル予防や備蓄食を使った調理等、施設職員を講師として養成し、出前講座を実施する。	人材研修課	災害時における給食提供をテーマにオンライン研修を実施した。(老人・障害施設参加者28名。児童施設参加者57名)	県外者等の実践を通して、地震・水害・雪害時の食を通じた災害時の助け合えるまちづくりに取り組む意識啓発をすることができた。	県内施設の災害時の食を通じた助け合えるまちづくりに向けて、関係機関と連携して、指導者養成に向けての体制整備を行っていく。
	65	県社会福祉センターが大規模災害時に地域の避難所や帰宅困難者の一時避難場所となりうることを想定した周辺の公民館や小中学校等との連携体制について検討する。	総務企画課	周辺の公民館や小中学校等との連携体制に関する検討が実施できていない。	周辺地域の住民やセンター利用者に対する有事の支援拠点としての機能を発揮できていない。	・センターの利用促進に加え、本会事業の周知など、地域や公民館と平時から顔の見える関係づくりを築く。 ・福井市指定避難所(洪水時)となっていることから、地元小学校(避難所指定)との連携や役割分担等について市や学校等と協議をすすめる。

取組みの方向性 (チャレンジ内容)	No.	実施内容	所管課所	「チャレンジ項目」の取組み現況		今後のチャレンジ内容 (計画終期に向けた課題 (現状で不足・漏れ・未達の対応))
				これまでの実績 (令和4年5月現在)	左記の取組みを通じた成果等 (変化・影響・進展・深まり)	
災害時の福祉支援体制を整えます	66	福井県災害福祉支援ネットワーク協議会設立連絡会に参画する。	総務企画課	同協議会の設立準備段階から県との協議をすすめ、これまでの被災地支援活動での知見や情報等を共有する中で、後発のメリットを活かした協議会設立(R2年度)に貢献した。	後発のメリットを活かし、実効的なDWAT事務局の機能を整えるとともに、初期のチーム員登録と基礎研修を実施し、チーム活動の基盤づくりをすすめた。	福井県災害福祉支援ネットワーク協議会への参画を通じ、被災地での避難所支援に係る知見を積み上げるとともに、これまでの災害ボランティア活動支援や企業セクターとの連携に係る知見も持ち合わせた総合的な災害支援活動を展開していく。
	67	施設向けに感染症対策や災害時対応をテーマとした研修を実施する。	総務企画課 地域福祉課	施設防災の中核人材として防災マネージャー(R3年度:21名)の養成に取り組み、H24年度からの累計で326名の人材育成を行った。	災害対応に係る基礎的知識をもつ人材を広く養成することで、平時からの防災、有事における利用者の安全確保に向けた基盤づくりを広域ですすめることができた。	継続的に研修実施をすすめるとともに、受講修了者間のネットワークづくりや各施設における防災・減災スキルの効果を測定する枠組みづくりも検討していく。
	68	各種協定に基づく災害訓練を実施する。	総務企画課 地域福祉課	毎年度、社協間の情報伝達・参集・VC立上げ訓練、施設種別協議会間の情報伝達訓練、DWAT活動の実地訓練などを実施し、災害支援に係る実効的なネットワーク基盤の強化を図っている。	災害時の連絡体制の点検、災害VC運営ノウハウの標準化、施設における災害支援ニーズの整理など体系的な整理がすすんでいる。	各種協定やネットワークごとの訓練を継続的に実施するとともに、今後はこれまでのバラバラのネットワークを重層的に組み合わせていく場づくりにも取り組んでいく。
	69	県社協職員の防災士資格の取得を促進する。	総務企画課	防災士資格取得(講習受講)を職場研修(職育)に位置づけ、計画的な取得促進をすすめている。(累計保有者数:26名)	講習の受講支援で有資格者を増やし、有事の災害支援に対応できる職員を育成することで、被災地や職員が居住する地域での防災・減災活動に貢献できる。	引き続き、計画的な受講支援を行うとともに、職員の実践的なスキルの習熟を図る。
	70	福井県災害福祉支援ネットワーク協議会に参画し、DWATの設立、資機材の保管に協力する。(協定を活用して専門職チームの立ち上げに協力する。)	総務企画課 地域福祉課	同協議会の設立準備段階から県との協議をすすめ、協議会への参画とDWAT事務局の設置運営(チーム員養成、資機材保管等)に協力した。	協議会構成団体やチーム員とのネットワークが広がるとともに、関係者間で災害時支援活動に関する意義等を共有、派遣時の協力体制の基盤が整った。	避難所支援における専門性を発揮するための継続的なスキルアップを図るとともに、災害時の円滑な派遣体制の枠組みづくりをすすめる。
	71	コロナ禍や豪雪等直近の災害状況における県内社協の生活支援について、振り返りの機会と課題や今後の生活支援のあり方について協議する場をもつ。	地域福祉課	県内外での災害支援活動に際しては、収束後の振り返りとして活動上の課題等に関する共有機会を都度設けている。	コロナ禍の制約が多い中での災害ボランティアセンター運営については経験知も含めた一定の標準化(マニュアルの時点修正や改定等)が進んでいる。	災害ボランティア活動収束後の生活再建フェーズにおける支援課題の整理やノウハウの蓄積をすすめる。
	72	災害時の社協・福祉施設・民間団体(ライオンズ含む)の各協定の内容を確認し、協定間で相互補完するための関係会議を開催する。	総務企画課	各協定間の協働と連携の輪を広げるため、協定団体が一堂に会する連絡会議を初めて開催(R3年度)した。	各協定団体の特性のほか、平時・有事での活動内容やノウハウの確認を行ったことで、個々のネットワークが重層化していくきっかけをつくることができた。	今後もこうした機会を継続して設けながら、災害時における重層的な協働のあり方を協議する。
	73	発災時には県社協各職員が現地連絡係になることから災害時を想定した地区担当制と市町社協との日常的に顔の見える関係を構築する。	総務企画課	県社協が所管する事業、会議、ネットワーク組織などを介して、市町社協と顔の見える関係づくりをすすめている。	災害支援の課題や取組みに関して共通の認識をもつことで、さまざまな制約がある災害支援活動下でも臨機な対応を行えるネットワーク基盤が整ってきた。	地区担当制の要否も含め、有事であっても連携や協働をすすめやすい信頼関係づくりをすすめる。
	74	施設職員向けの研修メニューに災害対策支援のエッセンスも盛り込み、企画・実施する。(備蓄食を使った給食研修など)	人材研修課	災害時における給食提供をテーマにオンライン研修(老人・障害施設参加者28名/児童施設参加者57名)を実施するなど、有事を想定した実践的なスキルの修得を支援した。	グループワークによる相互交流を通じて有事の食の提供に関わる課題等の共有化が図られただけでなく、各施設ごとの対応の点検や見直しへの動機づけを強化することができた。	災害時の給食提供に係る施設ごとのマニュアル等の整備への促しを通じた災害体制の基盤づくり支援する。
	75	在宅被災者支援のための地域包括支援センターや市町社協等を対象とした災害時の連携をテーマの研修を共催で実施する。	地域福祉課	R3現在で未実施。	多機関が災害時の生活支援課題を共有する場が持っていないため、有事におけるさまざまな生活ニーズを多角的に把握する機運づくりに至っていない(被災者の生活再建への十分な貢献ができていない。)	異常気象を背景にした自然災害だけでなく、コロナ禍の制約の中での災害発生リスクも想定されるなど、在宅被災者支援については複合的な要素を踏まえたより練度の高い研修を企画実施する。
76	県社会福祉センターの食糧備蓄の有効利用として、生活困窮者への緊急食糧支援等で活用するような仕組みについて検討する。	総務企画課	食糧備蓄品の計画的な配備とストックの管理方法等については、見直しを図るための検討をすすめている。	備蓄品を計画的に配備、ストックすることで、有事に生活に窮した被災者や周辺地域の被災者に対する食を通じた支援が可能になり、福祉総合拠点としての機能を発揮する基盤ができつつある。	食糧備蓄品の計画的な配置とストック管理の仕組みの標準化を図る。	